

1 相模原市の都市計画に関する基本的な方針について

(説明者：まちづくり計画部長)

(1) 主な意見等

- 交通体系の方針にある「橋本駅と津久井地域を結ぶ新しい公共交通」とはどのようなものを想定しているのか。
→ 津久井広域道路を活用した快速バス等を想定している。
表現を明確にするよう修正する。
- 米軍基地に関連する相模総合補給廠南側道路などのいわゆる返還4事案については、全体構想に記載されていないが、何らかの位置づけが必要ではないか。
→ 返還4事案については、地域が限定されていることから、原則として地域別構想に記載している。
- 交通体系の方針において、相模野幹線や、横浜多摩幹線は、広域的なネットワークの形成という観点から記載が必要ではないか。
→ 相模野幹線については交通体系方針図に記載している。横浜多摩幹線については、県の「かながわ交通マスタープラン」にも記載されている事から、表現を検討し記載する。

(2) 結 果

- 原案を一部修正し、政策調整会議に付議する